

鎌倉市野球協会 学童部 殿
特定非営利活動法人 茅ヶ崎野球協会 殿

令和5年9月吉日

綾瀬市少年野球連盟 (学童部)
会 長 笠間 茂治

綾瀬・鎌倉・茅ヶ崎 3市女子交流大会

拝啓、皆様方におかれましては益々のご健勝のことお慶び申し上げます。
さて、毎年行われている3支部との女子野球交流大会を綾瀬支部にて開催を致します。
下記の通り、開催を致しますので、ご参加のほど宜しくお願い申し上げます。

記

日 時：令和5年11月5日（日） 雨天時は中止とし延期はしない。

集合時間 9時

開会式 9時半～

試合組合せ予定

第1試合／鎌倉 — 茅ヶ崎 10時00分～

第2試合／鎌倉 — 綾瀬 12時00分～

第3試合／茅ヶ崎 — 綾瀬 14時00分～

閉会式 第3試合終了後

場 所：蓼川スポーツ広場
綾瀬市蓼川三丁目1448番地
(場所が分かり難い時は綾瀬市HP参照して下さい。)

駐 車 場：蓼川スポーツ広場内
(乗合いでの来場をお願い致します。)

審 判 員：各支部、4名のご協力をお願い申し上げます。
第1試合：綾瀬支部、第2試合：茅ヶ崎支部、第3試合：鎌倉支部
(昼食は綾瀬支部にて用意致します。)

連 絡 先：綾瀬市少年野球連盟 (学童部)
事業部長 坂本 TEL：080-5689-2129
メール ayase.bba@gmail.com
事務局長 小川 TEL：090-8030-2069
競技委員長 中川 TEL：090-4017-6246

運営規定

- 1) 試合は6回戦とするが、90分とし、85分を経過したら新しいイニングに入らない。
- 2) 6回が終了する、又は、所定の時間を経過しても同点の場合は引き分けとする。
- 3) 得点差によるコールドゲームは3回10点差、5回7点差とする。
- 4) 大会使用球は連盟公認ボールを使用し、大会運営本部にて用意する。
- 5) ファウルボールを打たれた場合は、一塁側のものは一塁ベンチ、三塁側のものは三塁ベンチ、本塁後方のものは攻撃側で処理する。

以下、綾瀬市少年野球学童部の規約に依る。